

多摩市

「街路樹よくなるプラン」(街路編)

～ 多摩市の街路樹管理の取り組み～



平成 2 0 年 9 月

多摩市都市環境部道路交通課

目 次

第 1 章 計画策定の目標と背景

- 1 .目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 .計画体系の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 3 .計画の対象範囲と期間・・・・・・・・・・・・ P3

第 2 章 街路樹の現状（他市との比較）

- 1 .街路樹数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 2 .街路樹の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- 3 .街路樹の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- 4 .街路樹管理の状況・・・・・・・・・・・・・・ P9
- 5 .街路樹の課題整理・・・・・・・・・・・・・・ P12

第 3 章 計画の基本方針・維持管理方針

- 1 .計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P17
- 2 .街路樹の管理方針・・・・・・・・・・・・・・ P20

第 4 章 「街路樹よくなるプラン」の具体的実施方針

- 1 .目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
- 2 .路線の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
- 3 .改善箇所と実施方法・・・・・・・・・・・・ P24
- 4 .現状本数と今後の間伐本数予測・・・・・・・・ P37
- 5 .管理費未来予測・・・・・・・・・・・・・・ P37
- 6 .美しい街路樹作りに向けた管理・・・・・・・・ P38

資料編

- 1. 「多摩市街路樹よくなるプラン策定経過」
- 2. 用語説明
- 3. 出典・参考資料
- 4. 路線毎調査票

第1章 計画策定の目標と背景

1. 目的と背景

多摩市内の街路樹本数は、現在、街路と歩行者専用道路を併せて約20,000本を超え、その内街路対象本数は、約10,000本で50%を占めている。

本市の街づくり、特に多摩ニュー・タウン事業については、計画的に進められてきたことから、当初「緑とオ・プンスペ・スを住区面積の30%以上確保」するという基本方針のもと、緑あふれる都市として街路樹についても積極的に植樹が行われ、他市に例を見ない緑のネットワーク化が図られている。

その植栽方法は、当初、特別な基準もなく8m間隔の単独植栽形式を保持しつつ、その後道路ランクごとに植樹選定し、28m(2+8+8+8+2)の連続植栽形式が採り入れられ整備育成し今日に至っている。

現在、多様な樹種の街路樹が繁茂し沿道環境を豊かにし快適な市民生活の一助となっているが、反面、植栽後およそ30年を経過し大径化・老齢木となった街路樹の増加は、植樹間隔を含めた維持管理手法等、様々な問題を生じさせることとなり短期・長期の視点から良好な都市環境保持への見直しが求められている。

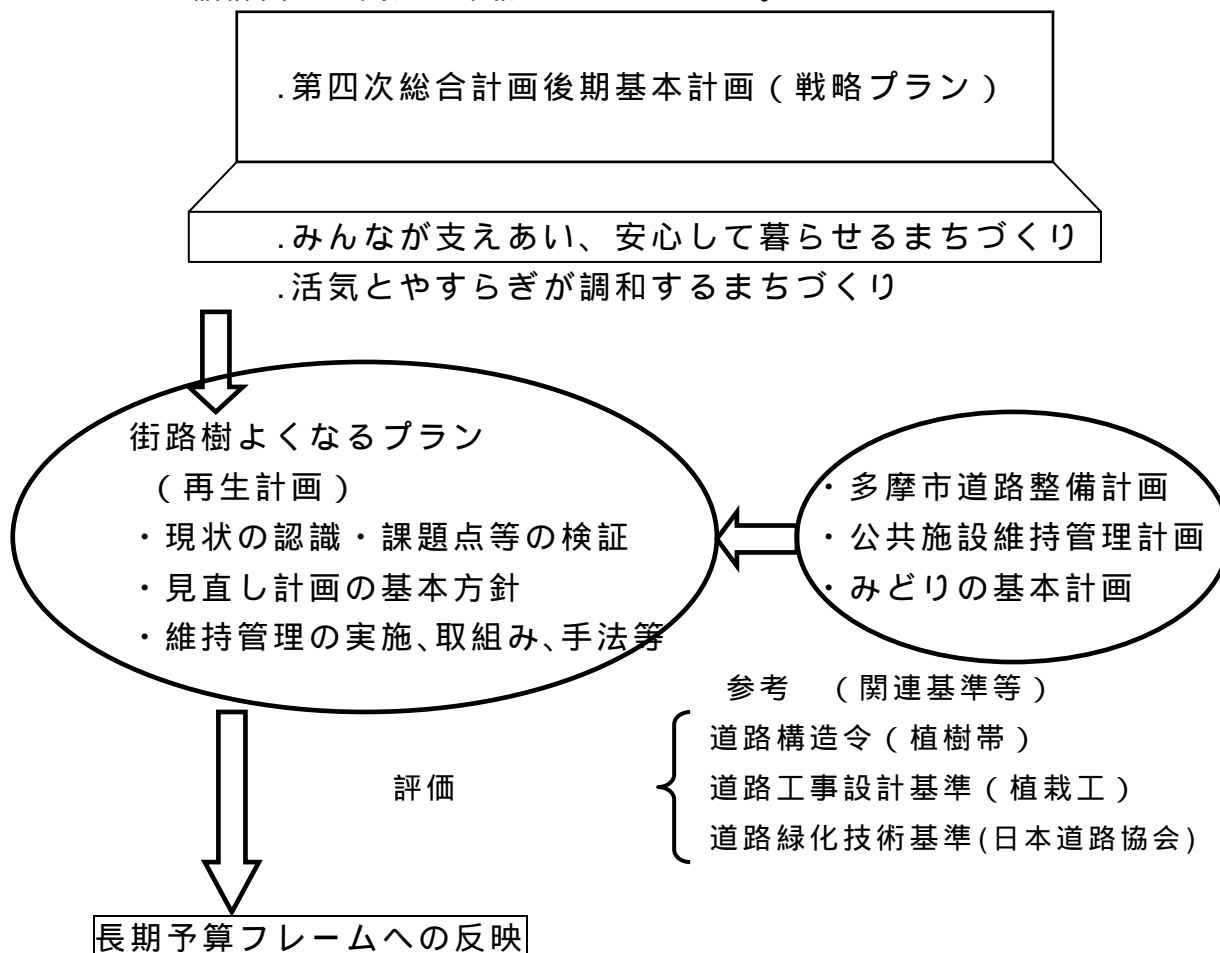
また、都市施設と競合している街路樹は、根上り・日照障害・信号機の視認低下など、多種多様な障害要因についての改善が指摘されており、その解決に向けての計画的な対応が併せて必要となっている。

多摩市は今日まで、道路緑化の促進や管理に全力をあげて取り組んできているが、社会環境は住民のうるおい志向・高齢化等に加え、都市機能の高度化など、状況が変わりつつある。又、東京都は27年度末には街路樹を100万本に倍増し、今ある緑のネットワーク化を推進し、東京を緑あふれる都市として再生への取り組みが進められている。本市では、既にこの水準を充足しているが、このような社会動向や多様化する市民ニーズを背景に道路の緑にも、なお一層の充実と新たな維持手法施策が求められている。

このような現状を踏まえ、街路樹は単に「道路の付属物」ではなく街路を構成する素材の中で、唯一の生き物である特徴を生かした「うるおいとゆとり」のある快適な道路空間の創出と、管理の充実を推進していく為に、道路のもつ交通機能と空間機能との調和を図りながら、沿道条件等地域の特性にも配慮した整備計画により、適切な管理運営を目指す指針として本計画を策定した。

2. 計画体系の位置付け

本プランでは、街路樹の現状における諸課題の解決に向けて適正な維持管理の基本方針の設定を行い、管理指針を策定するものであり、諸計画との関連は下記のとおりである。



| 公共施設維持管理計画 | |
|------------|-----------------------|
| 道 路 | 道路アセットマネジメント計画（策定計画中） |
| 橋 梁 | 橋梁アセットマネジメント計画（策定予定） |
| 街 路 樹 | 街路樹よくなるプラン（再生計画）[策定済] |
| 街 路 灯 | 街路灯リニューアル計画（策定予定） |
| 下 水 道 | 公共下水道施設維持管理計画（策定予定） |
| 公 園 | みどりの基本計画（更新予定） |
| 公共建築物 | ストックマネジメント計画（策定済） |

3 . 計画の対象範囲と期間

多摩市街路樹よくなるプラン(見直し計画)は平成20年度からの10年間(平成29年度)を計画実施期間とする。安全安心な道路環境の確保として、1年1路線を改善目標として実施し、10年で重点路線を改善していく。また、道路整備計画も策定から10年を経過した時点で見直し、修正を図る為、街路樹も併せて10年ごとに見直しを図っていく。

取組み方法、優先度の高い事項について見直しを図る。第一段階として、当初からの10年で、信号機・標識・街路灯等の支障樹木と公園・学校・団地及び法面緑地と二重になっている箇所の間伐(撤去)を進める。第二段階の10年としては、その他樹木間隔を広げる間伐や樹木更新、既存樹木が相応しくない箇所の樹種変更を進めていく。

なお、歩行者等専用道路等いわゆるペデについては、別途計画策定を行う。

自然樹形で紅葉している状況(上之根大通り)



緑比率(H20:4/1 現在)

市域 2108ha(都市計画区域)に対して緑地面積は 747ha となっており、市のみどりの割合については現在 35.4%で、その内の 1.2%が街路樹である。

第2章 街路樹の現状

1. 街路樹数

多摩市の街路樹の特徴として、四季おりおりの花の咲く木や紅葉の綺麗な落葉樹、夏の暑さを和らげ、涼しげにする常緑樹が多くある。

街路樹の主な種類と本数を下記の表にまとめる。

平成20年4月1日現在

| NO. | 樹種名 | 管理本数 | 備考 | NO. | 樹種名 | 管理本数 | 備考 |
|-----|---------|-------|---------|-----|--------|--------|----|
| 1 | アオギリ | 49 | | 28 | ハクウンボク | 429 | |
| 2 | アキニレ | 6 | | 29 | ハナミズキ | 652 | |
| 3 | イチイ | 9 | | 30 | ヒメシャラ | 9 | |
| 4 | イチヨウ | 265 | | 31 | ヒメリンゴ | 5 | |
| 5 | 日本産カエデ類 | 243 | イ6・ハ237 | 32 | ビワ | 5 | |
| 6 | ウメ類 | 5 | | 33 | プラタナス類 | 284 | |
| 7 | エゴノキ | 85 | | 34 | マテバシイ | 21 | |
| 8 | エンジュ類 | 111 | | 35 | ムクゲ | 8 | |
| 9 | サクラ類 | 1,954 | | 36 | メタセコイア | 113 | |
| 10 | イブキ類 | 31 | カイツカイフキ | 37 | モミジバフウ | 517 | |
| 11 | カツラ | 6 | | 38 | モミ | 1 | |
| 12 | キョウチクトウ | 1 | | 39 | ヤマボウシ | 99 | |
| 13 | キンモクセイ類 | 1 | | 40 | ヤマモモ | 10 | |
| 14 | クスノキ | 541 | | 41 | ユリノキ | 13 | |
| 15 | ケヤキ | 658 | | 42 | リョウブ | 10 | |
| 16 | コナラ | 3 | | 43 | トネリコ | 2 | |
| 17 | コブシ | 602 | | 44 | モモ類 | 1 | |
| 18 | サルスベリ類 | 8 | | 45 | ソテツ | 1 | |
| 19 | シイ類 | 6 | | 46 | アオギリ | 49 | |
| 20 | シダレヤナギ | 167 | | 47 | ツバキ類 | 3 | |
| 21 | シナノキ | 24 | | 48 | モミジ | 8 | |
| 22 | シラカシ | 1,481 | | 49 | マツ | 102 | |
| 23 | スギ類 | 1 | | 50 | その他 | 2 | |
| 24 | サワシバ | 9 | ソロ | | | | |
| 25 | タイサンボク | 1 | | | | | |
| 26 | トウカエデ | 1,033 | | | | | |
| 27 | トチノキ | 706 | | | | | |
| | | | | | 合計 | 10,350 | |

代表的な街路樹

花咲く街路樹 エゴノキ・エンジュ・コブシ・サクラ・トチノキ(ハニバナ)・ハクウンボク・ハナミズキ

紅葉の綺麗な落葉樹 イチヨウ・カツラ・ケヤキ・トウカエデ・メタセコイア・モミジバフウ

暑さを和らげる常緑樹 シラカシ・クスノキ・マテバシイ・ヤマボウシ・ヤマモモ等(落葉樹も同様)

多摩市の緑の特徴(街路樹)

多摩市の緑の特徴として、公園面積も多い事も挙げられますが、街路樹についても他市に比べ、樹種、本数も多く、多摩ニュータウン開発の中で道路ランクごとに街路樹種が選定され、連続植栽帯方式におけるモジュールが特徴として現在に至っている。

2. 街路樹の推移

多摩市の樹木本数は東京都及びUR都市再生機構から多摩ニュータウン開発終息に向っての引継ぎに伴い、樹木本数増加の推移や他市との状況を表にまとめ比較する。

表1 樹木本数の推移過去6年間に及ぶ状況は下記表の通り。

| | 街路部 (本) | ペデ部 (本) | 合計 (本) | 街路樹 植栽延 長 (km) | 歩道植樹 帯面積 (㎡) | その他道路 緑地面積 (㎡) | 道路緑地 面積合計 (㎡) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| 平成14年度 (H14.4.1現在) | 9,332 | 10,560 | 19,890 | 50.27 | 58,294.0 | 37,134.0 | 95,428.0 |
| (H15.3.31現在) | 9,773 | 10,560 | 20,333 | | | | |
| 平成15年度 (H15.4.1現在) | 9,773 | 10,560 (-63) | 20,333 (-63) | 51.81 | 56,140.4 | 37,378.6 | 93,519.0 |
| (H16.3.31現在) | 9,773 | 10,497 | 20,270 | | | | |
| 平成16年度 (H16.4.1現在) | 10,644 (-57) | 10,497 (-87) | 21,141 (-144) | 54.91 | 58,837.0 | 41,802.0 | 100,639.0 |
| (H17.3.31現在) | 10,587 | 10,410 | 20,997 | | | | |
| 平成17年度 (H17.4.1現在) | 10,587 (-73) | 10,410 (-58) | 20,997 (-131) | | | | |
| (H18.3.31現在) | 10,514 | 10,352 | 20,866 | | | | |
| 平成18年度 (H18.4.1現在) | 10,514 (-97) | 10,352 | 20,866 (-97) | | | | |
| (H19.3.31現在) | 10,417 | 10,352 | 20,769 | | | | |
| 平成19年度 (H19.4.1現在) | 10,417 (-67) | 10,352 | 20,769 (-67) | | | | |
| (H20.3.31現在) | 10,350 | 10,352 | 20,702 | | | | |

()中段の数値は間伐本数です。都新住区域、貝取3-13の山林法面約3,000本管理見込み樹木有り。将来管理合計予測24,000本。

道路平均幅員10.0m 樹木平均間隔6.0m

表2 過去6年間の街路樹維持管理費決算額(千円)

| 平成 | 街路樹維持管理費 | 要望等の処理 | 件数 | 管理費合計額 |
|------|----------|--------|-----|---------|
| 14年度 | 139,230 | 16,991 | 150 | 156,221 |
| 15年度 | 119,175 | 16,528 | 141 | 135,703 |
| 16年度 | 83,853 | 20,291 | 198 | 104,144 |
| 17年度 | 69,678 | 24,850 | 175 | 94,528 |
| 18年度 | 69,825 | 26,872 | 194 | 102,530 |
| 19年度 | 59,531 | 36,438 | 156 | 95,969 |

18年度より、間伐を開始。

上記の表から、維持管理経費の縮減と要望等の処理の増減が比較できる。

維持管理費の縮減は、草刈・除草等を年2年1回にし、樹木剪定本数を減

らし経費の節減を図ってきているが、要望等の処理は2年ごとに増減を繰り返
し、樹木は剪定しても又すぐにもとに戻る事や樹木が多すぎる事が分析できる。

3. 街路樹の現状 表2 近隣他市との樹種&樹木本数比較

近隣9市中、多摩市は第4位。

平成20年4月1日現在

| 自治体及び樹種 | 八王子 | 町田 | 府中 | 多摩 | 稲城 | 立川 | 調布 | 日野 | 国立 |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| アオギリ | 16 | 28 | 93 | 49 | | | | | |
| アキニレ | 189 | 154 | 55 | 6 | | | 1 | | |
| イチョウ | 663 | 2,758 | 763 | 265 | 635 | 336 | 145 | 558 | 377 |
| ウバメガシ | | | 34 | | | | | | |
| エンジュ類 | 2,052 | 1,382 | 159 | 111 | 35 | 49 | 13 | | |
| クスノキ | 75 | 17 | 743 | 541 | 39 | 5 | 506 | 4 | 251 |
| ケヤキ | 2,324 | 2,093 | 487 | 658 | 1,269 | 672 | 48 | 90 | 5 |
| サクラ類 | 1,820 | 1,961 | 1,775 | 1,954 | 767 | 195 | 531 | 121 | 486 |
| シンジュ | | | 9 | | | | | | |
| プラタナス類 | 24 | 373 | 62 | 284 | | 397 | 61 | | |
| トウカエデ | 2,387 | 474 | 935 | 1,033 | | 851 | 38 | 1,158 | |
| トチノキ | 761 | 1,046 | 165 | 706 | 59 | 65 | | 2 | |
| トネリコ | | | 8 | 2 | | 38 | | | |
| ニセアカシア | 142 | 120 | | | | 10 | | | |
| ハナミズキ | 3,112 | 1,985 | 3,334 | 652 | 562 | 881 | 1,041 | 421 | 529 |
| フウ | 223 | 291 | | | | | 18 | | |
| マテバシ | 1,310 | | 77 | 21 | | 21 | 57 | 3 | 184 |
| モミジバフウ | 1 | | 178 | 517 | | | 16 | | 95 |
| シダレヤナギ | 6 | 108 | 19 | 167 | | | | | |
| ヤマモモ | 252 | 72 | 274 | 10 | 23 | | 2 | 3 | |
| ユリノキ | 1,867 | 970 | 174 | 13 | 337 | 205 | 18 | 12 | |
| ウメ類 | 64 | | 83 | 5 | 10 | 2 | | | 5 |
| コブシ | 660 | 1,210 | 403 | 602 | 224 | 435 | 133 | 13 | |
| サルスベリ類 | 612 | 187 | 401 | 8 | 20 | 102 | 534 | 34 | 2 |
| サザンカ類 | 725 | | 203 | | 1,562 | | 119 | | 58 |
| ツバキ類 | 471 | 10 | 141 | 3 | 200 | | 17 | 99 | |
| シラカシ | 605 | 45 | | 1,481 | 332 | | 32 | 13 | 9 |
| その他 | 3,669 | 583 | 2,820 | 1,262 | 2,105 | 861 | 653 | 325 | 225 |
| 合計 | 24,030 | 15,867 | 13,400 | 10,350 | 8,179 | 5,125 | 3,984 | 2,856 | 2,227 |
| 街路植栽延長(Km) | 191.7 | 95.1 | 95.1 | 54.9 | 32.2 | 32.4 | 24.3 | 19.0 | 11.6 |

多摩市の代表的な特徴ある街路樹樹種

花咲く街路樹 イコノキ・エンジュ・コブシ・サクラ・トチノキ(ハニバナ)・ハクウンボク・ハナミズキ

紅葉の綺麗な落葉樹 イチョウ・カツラ・ケヤキ・トウカエデ・メタセコイヤ・モミジバフウ

暑さを和らげる常緑樹 シラカシ・クスノキ・マテバシ・ヤマボウシ・ヤマモモ(落葉樹も同様)

上記の表から、多摩市の代表的な特徴ある街路樹樹種が、他市に比べ、それ以上か同等規模の本数あり多いのが確認される。

3. 街路樹の現状

表3 近隣市との樹木本数比較

(樹木本数)

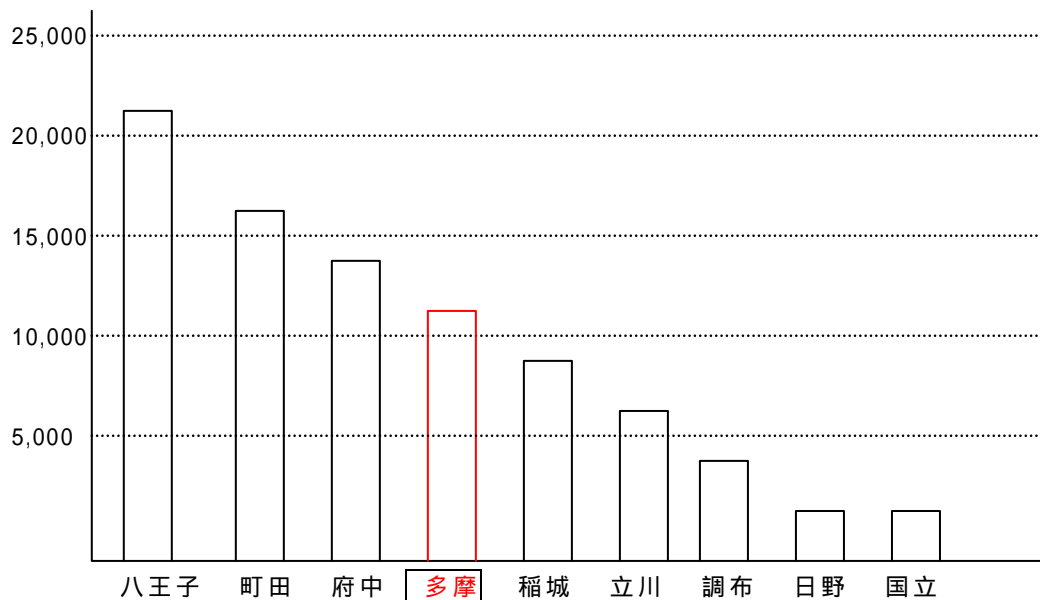


表4 車道幅員 19.5m 以上の道路延長

延長(m)

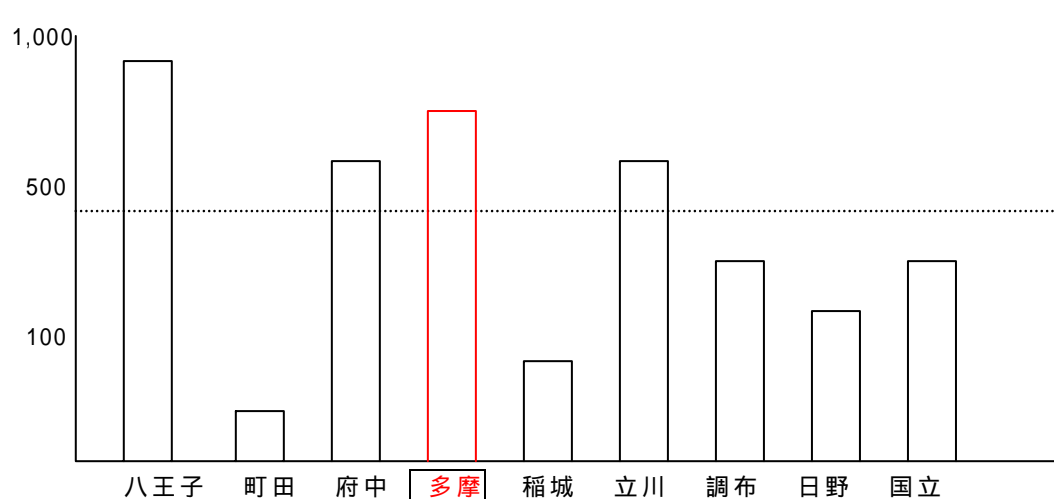


表2, 表3, 表4 から、他市との比較で、多摩市の街路樹の現状は、街路樹本数及び多種多様な樹種、車道幅員 19.5m 以上の道路延長が近隣9市中、上位である。このことから分かるように街路樹本数が同等規模の市に比べて多く、車道幅員も広い道路が多いのが分かる。

表 5 近隣 9 市の H17, 18 街路樹管理予算額比較 (東京都緑化白書より)

(単位:千円) 遊歩道(ペデ)は除く

| 自治体名 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 街路樹本数(本) |
|------|----------|----------|----------|
| 八王子市 | 150,446 | 187,714 | 22,646 |
| 町田市 | 125,716 | 156,150 | 15,829 |
| 府中市 | 146,383 | 150,000 | 13,400 |
| 多摩市 | 91,751 | 90,351 | 10,514 |
| 調布市 | 83,904 | 85,738 | 3,860 |
| 立川市 | 75,738 | 75,738 | 5,204 |
| 稲城市 | 59,803 | 63,000 | 7,474 |
| 日野市 | 27,370 | 28,300 | 3,182 |
| 国立市 | 17,140 | 12,180 | 2,199 |

上記の表から、近隣 9 市中、多摩市は第 4 位。

表 6 近隣 9 市の H17, 18 街路樹管理費比較棒グラフ

H18 年度管理費(千円)

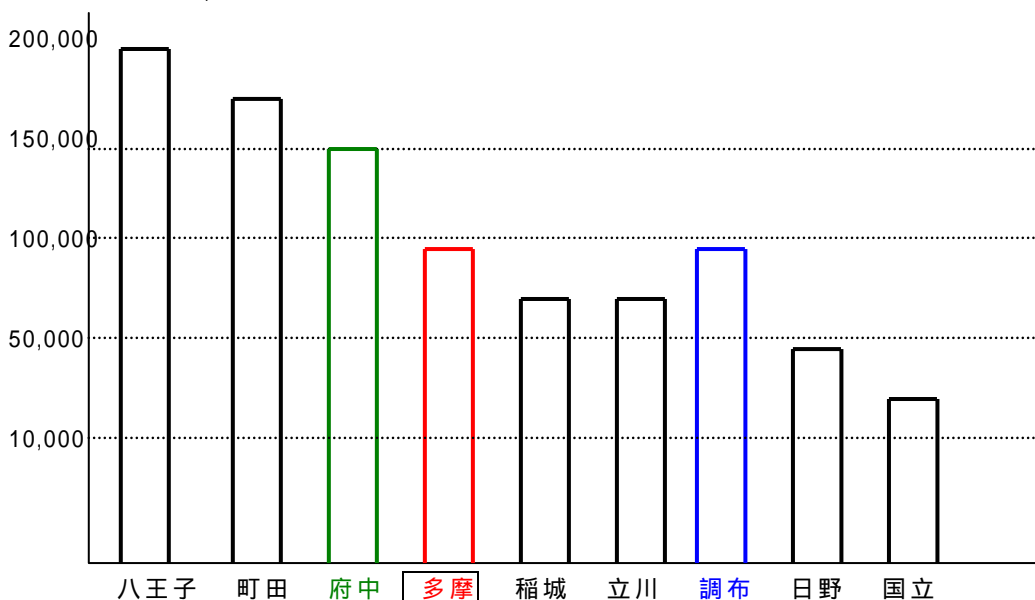


表 5, 表 6 から他市との比較で、街路樹本数が同等規模の市に比べて、街路樹管理費が少ない。多摩市は府中市に近い規模といえる。又、調布市は街路樹本数が少ないのに管理費は多摩市に近いので、コスト管理は、高いといえる。

これまでの、資料を分析すると街路樹本数が近隣 9 市の中で上位の方であり、維持管理費も節減してきている中、その分市民要望等が増加傾向にあるのが確認される。今後の改善目標が課題となる。

4．街路樹管理の状況

多摩市内の街路樹本数は街路と歩行者専用道路をあわせて現在、約20,000本を越えており、植栽後約30年を経過し大径化・密集化した樹木の増加は様々な課題を生じさせると共に、多種多様の市民要望が顕著となっている。

特に、信号機、標識、防犯灯等の交通関連施設への影響が大きく交通障害になっている箇所もあり、公園・学校・団地及び法面緑地と二重になっている箇所もある。

また、沿道建物への日照障害、落葉清掃、害虫発生、枝の伸長による看板などの視認性の低下等々の住民要望、更に幹の肥大成長に伴い根上りが起こり、歩行者転倒の誘因となっている。

以下、現状の地区(6ブロック)ごとの街路樹の状況と代表的な課題を次頁表にまとめた。

道路空間が暗い状況

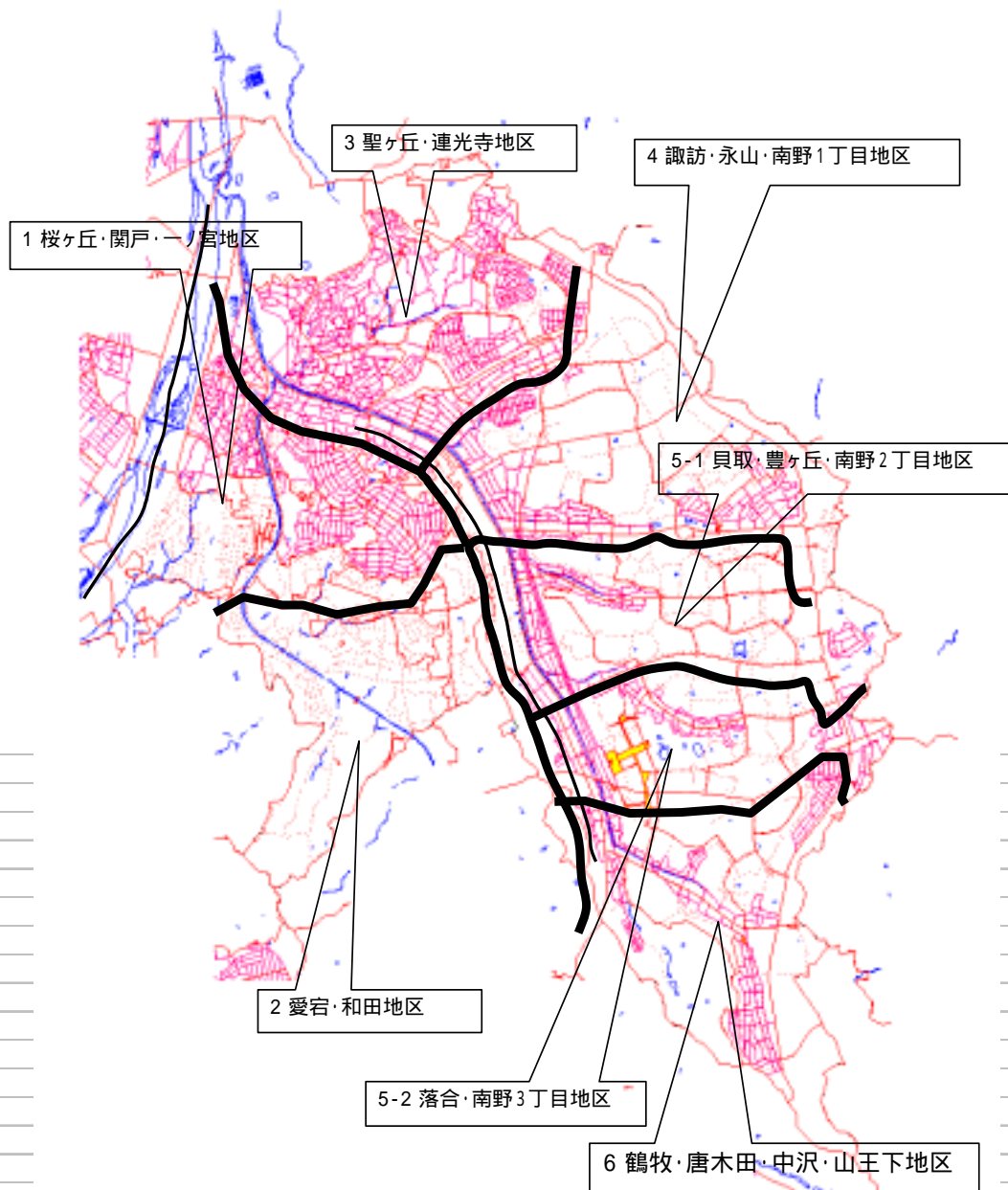


6 ブロックの現状と課題（街路）

| 番号 | 地域名 | 現状と課題 | 支障対象樹木 |
|-----|-----------------|---|------------------------------|
| 1 | 桜ヶ丘・関戸・一ノ宮・ | 桜ヶ丘・関戸・一ノ宮地区等については、街路灯支障が少ない。 | |
| 2 | 愛宕・和田地区 | 和田地区は、樹形が小さい樹種のハナミズキが多く本数も少ないので、街路灯支障は少ない。愛宕地区の街路には大木のトチノキやトウカエデがあり生育空間作りの樹木間隔調整が必要である。 | トチノキ・トウカエデ |
| 3 | 聖ヶ丘・連光寺地区 | 聖ヶ丘地区はニュータウン開発の終盤の方なので、街路灯と樹木の間隔が割と広めである。連光寺地区は、街路樹による支障が少ない。 | トチノキ・シラカシ・サクラ（春日通り） |
| 4 | 諏訪・永山・南野 1丁目地区 | 諏訪・永山地区はニュータウン開発の初期の方であり、街路樹の間隔が狭く落葉樹が多い。街路灯支障も落葉樹が大半である。 | ケヤキ・スズカケノキ・トウカエデ・イチヨウ・シダレヤナギ |
| 5-1 | 貝取・豊ヶ丘・南野 2丁目地区 | 貝取・豊ヶ丘地区はニュータウン開発中期の方であり、街路樹の間隔が狭く常緑樹が多い。街路灯支障も常緑樹が大半である。又、交差点においては常緑樹と落葉樹の混色が多く信号機支障も多い。 | シラカシ・クスノキ・ケヤキ |
| 5-2 | 落合・南野 3丁目地区 | 落合・南野地区はニュータウン開発の中期の方であり、落葉樹が多く街路灯を支障している。 | ケヤキ・トチノキ・トウカエデ |
| 6 | 鶴牧・唐木田・中沢・山王下地区 | 鶴牧・唐木田・中沢等はニュータウン開発の終期の方であり、樹形が小さい落葉樹が多い。山王下の一部は、過密に植えられたスズカケノキが街路灯を支障している。 | エゴノキ・スズカケノキ・モジバフク |

上記のように認定路線毎の6ブロックに区分けをすることで、地域ごとの現状と課題を整理できる。また、地域ごとの樹種特色を明確にし、生かしながら、重点路線を選定し改善を行っていく。

市内6ブロック案内図



5. 街路樹の課題整理

街路樹の法的位置付け

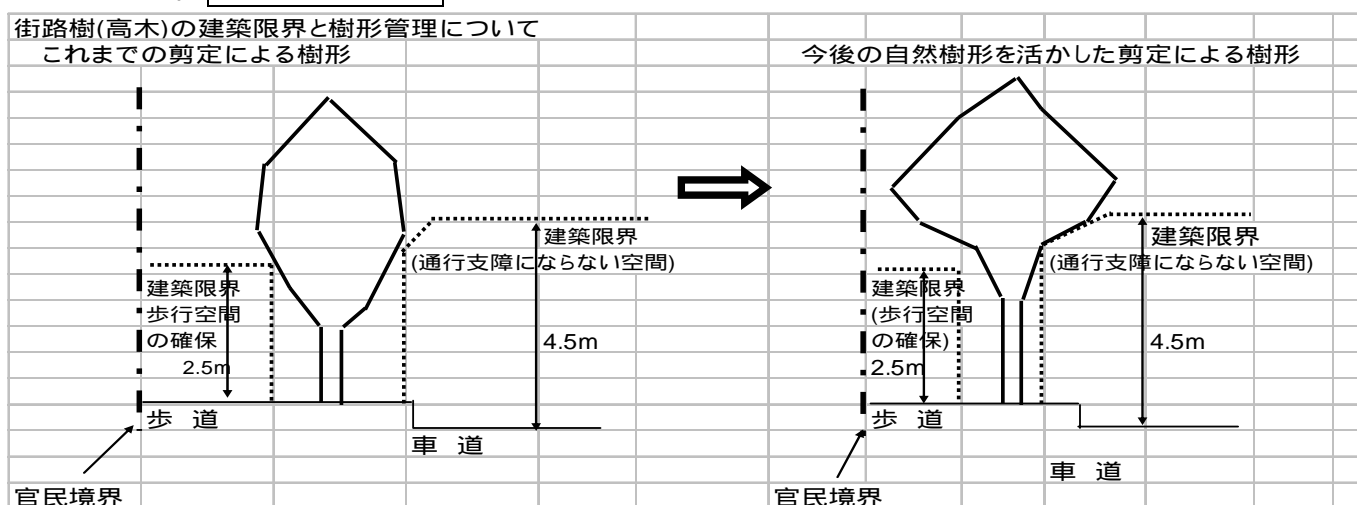
街路樹は、法律の上では「道路の付属物」として規定されており（道路法第二条）、「道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物」であり、道路上の施設として、「道路の機能を補完するもの」として位置づけられている。

その機能は、連続的に高木類を導入することによる緑量の確保と個性的な都市景観の創出などにより、市民や通行者に対して「うるおい」や「やすらぎ」を与える重要な役割を担っており、今や道路には必要不可欠な要素として認識されている。

建築限界

道路構造令において、道路上で車輛や歩行者の交通の安全を確保するために、ある一定の高さの範囲内には障害となるような物を置いてはいけないという建築限界を定めている。具体的には、車道側は設計車輛の高さ3.8mに余裕高さを加えて4.5m、歩道側は高さ2.5mに設定されている。なお、道路構造令の一部改定（平成15年7月施行）に伴い、一定の規模以下の自動車のみが走行可能な乗用車専用道路（小型道路）が導入された。乗用車専用道路では設計車輛の高さが2.8mとなり、建築限界は3mに設定されている。

この建築限界内の空間を占有することは出来ない。その結果、街路樹の樹形は道路側と歩道側の下枝の高さが異なる不整形な樹形とならざるをえない。（下記図参照）街路樹管理の技術は、そのような厳しい条件を克服する必要がある。**建築限界説明図**



改善箇所

これらの状況について平成17年度に街路の樹木約10,000本の樹木と街路灯、標識、信号機等の位置関係の現地調査を実施し、街路45路線の調査結果として交差点の信号機支障46箇所、街路灯の支障34路線等を確認した。このような調査結果から道路状況を踏まえ、安全・安心な街づくりを目標に街路樹が道路の緑としてより市民に親しまれていく樹木となるよう、街路樹が緑豊かにのびのびと生育でき、良好な道路・沿道環境が保てるよう対応が求められている。

また、道路の街路樹は良好な景観や安らぎの場を提供するほか、都市の熱環境(ヒートアイランド現象)の改善や二酸化炭素を吸収することで地球温暖化対策等の役割が期待されている。

現在植栽から30年が経過し、街路樹全体として樹形が整ってきた。このような状況から植栽から50年の状況を見据えたものとして、より質の高い緑や樹種固有の本来の美しさを実現し、生かしていくことで市民ニーズに答え、より安全で快適な道路空間を目指していきたいと考える。

車道幅員に合わせた目標樹形の設定

広い幅員の道路の場合

現況



目標樹形



狭い幅員の道路の場合

現況



目標樹形



- ・道路幅員にあわせてコンパクトな樹形に整える
- ・樹種によっては植栽の幅員の中におさめるような樹形に整える

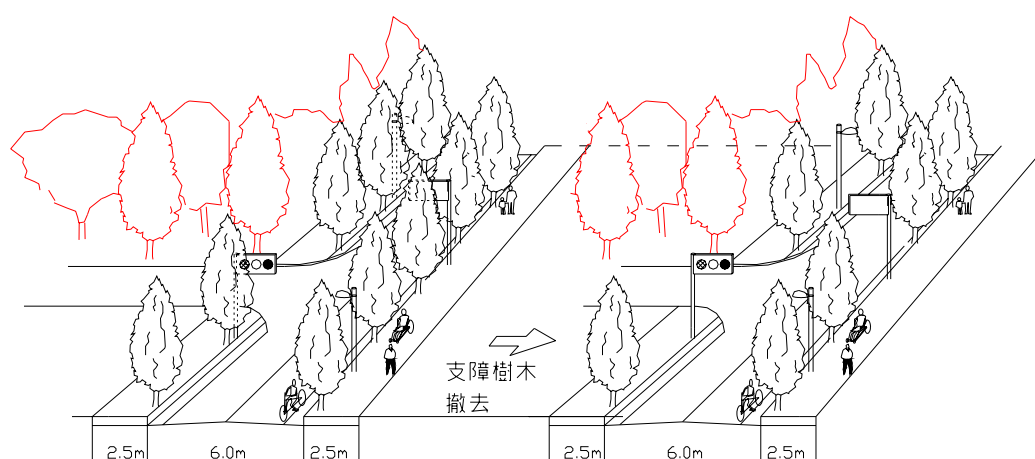
改善方法

これまでの資料分析により、街路樹本数が多くまた植樹から30年経過した中で大径化に伴い、樹木間隔の狭さからくる支障を改善していく。

- . 第1段階として、信号機、標識、防犯灯、根上り等の支障樹木の間伐(撤去)を優先させる。その後、下枝軽剪定による建築限界の確保。樹種ごとの剪定を進める。なお剪定については、道路の舗装打換工事及び改良工事の中で一緒に行い、経費節減を図る。
- . 第2段階として、公園・学校・団地及び法面緑地と二重になっている箇所の間伐(撤去)を進める。
- . 第3段階として、その他の樹木間隔を広げる間伐を行い、生育空間の確保後、樹形を整え自然樹形仕立てによる豊かな樹形作りを進める。
- . 第4段階として、必要箇所での若木へ樹木更新を進める。
- . 第5段階として、既存樹木が相応しくない箇所についての樹種変更を進める。(例：常緑樹 落葉樹に変更)

下記のイメージ図による支障樹木の間伐を行い、樹木間隔を広げる事で、生育空間を確保する。道路が明るく、安全安心なまちづくりが可能になる。
樹木間隔：現況約6.0m~8.0mを 10.0m~12.0mに広げる。

< 街路樹管理イメージ図 >



信号及び標識等の視認障害、街路灯の照度障害の原因となる街路樹については
支障樹木として撤去し、安全・安心な道路環境の確保を図る。

改善例（間伐・剪定）

街路樹は、緑量の確保と共に周辺環境との調和も大切です。樹木が込み入ったり、茂り過ぎた場合は、鬱蒼として暗く見通しが悪くなる場合もあります。

このため、市民理解を得た上で、間伐や剪定などの周辺状況に応じた対応が必要である。

低中木が多く、看板やサインが見づらく、暗く見通しが悪い(間伐・剪定前(下))



クスノキの下枝を街路灯の高さ(3.5m)に上げ、低中木の撤去(間伐・剪定後(下))



クスノキ並木の下枝を街路灯の高さ(3.5m)に上げ、間伐や低木の撤去、その後芝張りを行うことで、見通しが良く明るい空間に再生した。

作業 2 週間前に告知看板を設置、苦情は無く駅前周辺の活性化、賑わいにつながった。

(多摩センター駅前) 告知看板は次ページ参照

道路空間が暗い状況(改善前)



低中木が多く、サインが見えづらい

明るい道路空間(改善後)



低中木撤去、下枝を街路灯の高さ(3.5m)に上げる

告知看板製作例



市民PRの為、告知看板を設置した。

今後も改善方法として、支障樹木間伐や下枝除去の剪定による方法で、生育空間を確保し、安全安心な街づくりに貢献する道路環境の整備と、街路樹としての統一美を豊かにしながら樹形管理を進めていく。

第3章 計画の基本方針・維持管理方針

より質の高い街路樹による『美しい道路景観と環境づくり』の実現にむけた、街路樹の維持管理は、豊かな緑量の確保、良好な街路景観の創出、適切な管理が必要であり基本方針を以下のように設定する。

1. 計画の基本方針

(1) 街路樹管理に樹形管理を取り入れる

都市の景観は通常、街路からの眺めとして捉えられ、道路幅員や、沿道の建物、街路樹とのバランスによって創出される。そのために、街路樹のある路線単位に樹種や道路環境、地域の特性に考慮した樹形を定め街路樹の「量的な拡充」から緑量を確保しつつ「質的な向上」さらに『環境と共生する質の高い道路』への転換を図る。

明るい道路空間



(2) 豊かで良質な緑量の確保

街路樹は公園や河川の緑とともに都市の骨格となる緑を構成し、人々に『やすらぎ』や『うるおい』、『親しみ』などを与える重要な役割を担っている社会基盤である。また、並木としての統一美を表現し、健全に生き生きと生育した街路樹の姿は熟成した都市景観を形成し、『都市の顔』をつくる。街路樹の質的向上に向け『緑が豊かに育つ空間』を道路に確保し、自然樹形を積極的に取り入れ豊かで良質な緑量を確保する。

【上之根大通りモミジバフウの写真】

重点路線 No.6

5 ブロック 豊ヶ丘地区 上之根大通り（モミジバフウ）



(3) 街路樹の成長に応じた管理

街路樹は、道路空間という制約の大きい場所に植栽される。そのため剪定によって樹形をコントロールし空間に応じた大きさに収める必要がある。しかし、植栽から30年を経過した街路樹は、今後さらに幹周りが太くなり、道路環境とのバランスが難しくなる路線も予測される。樹種の成長度に応じた管理方法、生育空間に応じた街路樹間隔の確保、樹木更新等、成長に応じた管理により、並木の基本として、整然と列植された統一美を發揮し、都市の美観形成に求められる美しい道路景観を確保する。

生育空間に応じた街路樹間隔の確保は、間伐(撤去)により進める。大半の路線が街路樹の間伐による対応が必要と現状課題から整理できる。

【メタセコイア通りの写真】

重点路線 No.8

6ブロック鶴牧地区メタセコイア通り H6.9『新・東京街路樹10景』になり読売新聞社創刊120周年記念『新・日本街路樹百景』の候補に推薦



(4)街路樹管理の協働による

平成16年より道路アダプト制度のボランティアによる道路環境の美化活動の協働が開始された。今後住民参加による活動の充実により市民の方々の積極的な活動により道路環境改善から地域環境がさらに豊かになる取組みを積極的に支援する。

2. 街路樹の管理方針

多摩市の街路樹が植えられている道路について、道路の特性やランク、街路樹の樹種・植栽形式などから、タイプ別に路線の特性や周辺状況に応じた維持管理を図っていく。全対象路線の中でもかつ、主要幹線道路を重点管理路線として位置付け又、重点管理路線以外については、優先順位を付け、通常の樹形管理を行いながら全対象路線の充実化を図っていく。

(1) 重点管理路線の選定（位置付け）と全対象路線の管理

- ・多摩市では、街路樹維持管理方針に基づき管理について必要な内容を整理した『街路樹実施プラン一覧表』を全対象路線作成し、予防保全型の維持管理を実践するため、過去の管理履歴等から樹木の生育サイクルを把握した合理性のある管理を進めていく。
- ・また、維持管理においてより効果を発揮していくため重点管理が必要とされる路線で、かつ各地域および各路線のタイプとして代表的な主要幹線道路を『重点管理路線』として定め、管理モデルとしての管理内容を設定し実施していく。
- ・重点管理路線としては、早期に改善が必要とされる路線を優先的に選定し、1路線をモデル路線として支障樹木の間伐(撤去)を行い改善の結果を周辺住民にアピールし、市民理解を求めていく。
- ・重点管理路線は、自然樹形を取り入れる中で支障樹木の間伐や路線によっては、樹種変更や樹木更新も必要とされる路線も含んでいる。
- ・重点管理路線以外は優先順位を付け、通常管理を行いながら全対象路線の充実化を図る。

重点管理の一例 『街路樹実施プラン一覧表の説明』

自然樹形の種類 建築限界高さ 管理サイクル年数 樹種 & 高さ

| No | 路線名 | 通称名 | 樹形管理方法 | 建築限界 | 管理サイクル | 樹種樹高 | 管理記録 |
|----|--------|--------|----------|------|--------|---------|------|
| 2 | 5-2 幹線 | 上之根大通り | 自然樹形現状維持 | 4.5 | 5年 | モミジ、ハナカ | |

| 管理情報 | 凡例 | 交差点名 | 間伐本数 | 改善有無 | 備考欄 | 管理記録 |
|---|-------------|--------|------|------|-----|------|
| 低木あり バス路線通り 上之根橋から北 豊ヶ丘小入口の 交差点まで商店 街あり。2年毎の 剪定が良好。 | : 常緑樹 | 計 | 0 | | | |
| | : 落葉樹 | 街路灯 No | 間伐本数 | 改善有無 | 備考欄 | 管理記録 |
| | 歩道幅員 3.5m | | | | | |
| | 街路灯 | | | | | |
| | ナトリウム灯 200W | 計 | 0 | | | |
| | | 合計 | 0 | | | |

重点管理路線一覧表

| No | 路線名 | 路線タイプ | 樹種 | 樹形 | 間伐必要 |
|----|-----------|-------|--------|------|------|
| 1 | 諏訪の谷通り | 地区幹線 | トウカエデ | 自然樹形 | 有 |
| 2 | 永山さくら通り | 生活道路 | サクラ | 自然樹形 | 無 |
| 3 | 乞田川沿いサクラ | 生活道路 | サクラ | 自然樹形 | 無 |
| 4 | 愛宕南住区 | 地区幹線 | トウカエデ | 自然樹形 | 有 |
| 5 | 愛宕北住区 | 地区幹線 | トチノキ | 自然樹形 | 有 |
| 6 | 上之根大通り | 地区幹線 | モミジバフウ | 自然樹形 | 有 |
| 7 | 多摩センター駅周辺 | 生活道路 | クスノキ | 自然樹形 | 有 |
| 8 | メタセコイア通り | 住区幹線 | メタセコイア | 自然樹形 | 無 |
| 9 | 諏訪尾根通り | 生活道路 | トウカエデ | 樹形管理 | 有 |
| 10 | 貝取大通り | 地区幹線 | ハクウンボク | 樹形管理 | 有 |
| 11 | 豊ヶ丘中通り | 生活道路 | シラカシ | 樹形管理 | 有 |
| 12 | 青木葉通り | 地区幹線 | トチノキ | 樹形管理 | 有 |
| 13 | 山王下緑地前 | 地区幹線 | スズカケノキ | 樹形管理 | 有 |
| 14 | 永山スズカケ通り | 地区幹線 | スズカケノキ | 樹形管理 | 有 |
| 15 | 落合ケヤキ通り | 生活道路 | ケヤキ | 樹形管理 | 有 |
| 16 | 聖蹟Uロード | 生活道路 | サクラ | 樹形管理 | 無 |
| 17 | さくら通り | 地区幹線 | サクラ | 樹形管理 | 無 |

上記重点路線の選定

1. 道路幅員も広く自然樹形に適している路線でかつ、街路樹が市民から親しまれている路線を選定した。
2. 早期改善が必要とされる路線で、モデル路線として地域住民にアピールし市民理解を求めていく方法の戦略として活用していく路線も含め選定した。
3. 改善が必要とされる路線で自然樹形が不向きな路線も選定した。

(2)管理目標の設定（自然樹形による管理）

『質の高い街路樹の実現』は樹木管理において街路樹として統一美を表現するために、きめの細やかな管理を行う必要がある。路線ごとの道路環境、道路タイプに応じた管理方針を設定する。

樹形・樹木間隔については、基本方針に示された自然樹形、人工樹形の区分に応じて、現況の樹形が大きく乱れている場合は、樹形を作り直す。(再生)また、樹木間隔が過密な場合は、樹木間隔の適正化についても検討する。

大きさについては、目標とする樹高、枝張り、下枝高を踏まえ空間に余裕がない場合は、縮小と樹木間隔を広げる。空間に余裕がある場合は、拡大、既に空間に適正な大きさになっている場合は現状維持とする。

路線内には、大きく成長している樹木や、若木が補植されてまだ小さい樹木など大きさがそれぞれ異なっているのが現状である。

そのため従来の路線の街路樹すべてに対し一律の剪定を行うのではなく、目標として定められた樹形の大きさに照らし合わせ、樹木ごとに『拡大』『現状維持』『縮小』『樹形再生』のタイプを設定するポイント管理を導入する。

同一路線内において、個体ごとに剪定の方針を設定する例

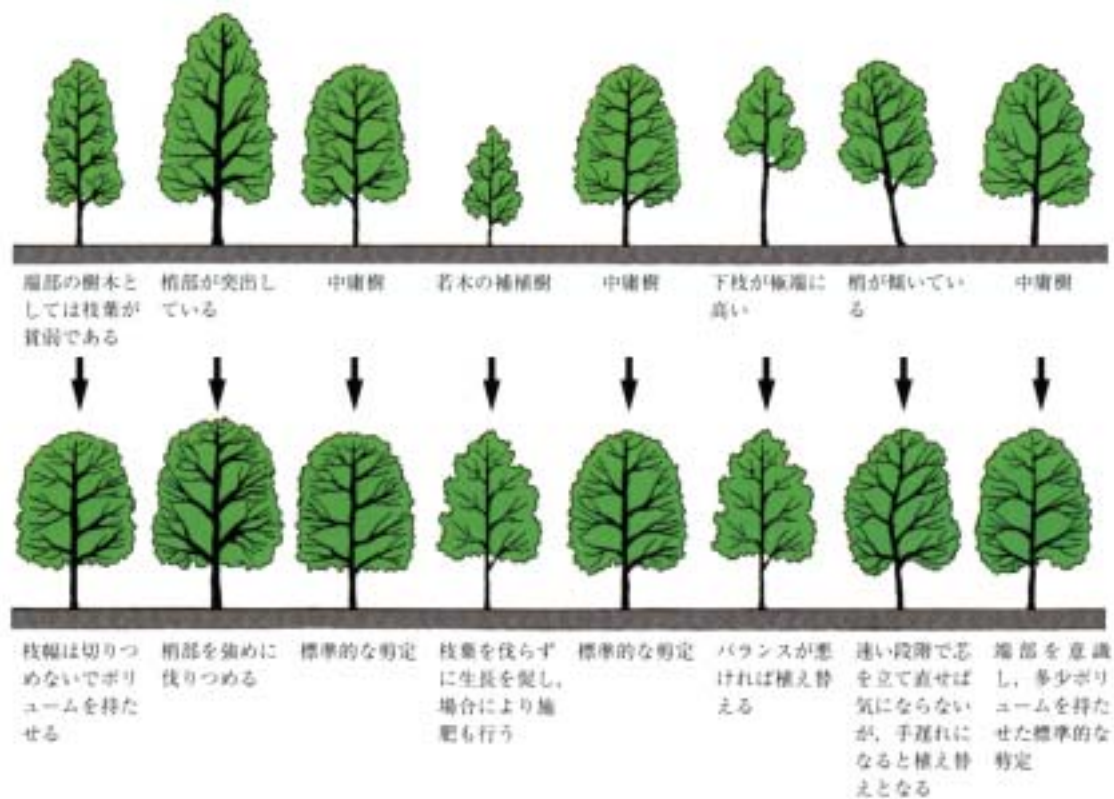
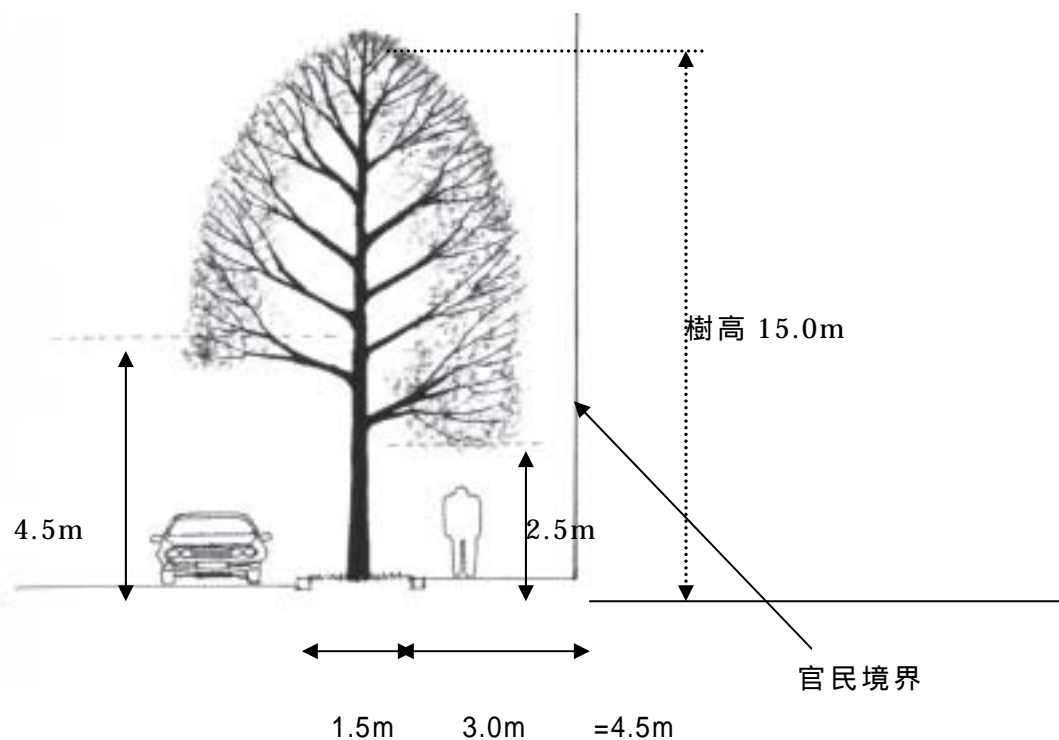


図 1 建築限界高さと枝葉を伸ばせる理想の空間



第4章 「街路樹よくなるプラン」の具体的実施方針

1. 目的

市の街路樹は、植栽当初から30年を経過した樹木が多くなり、年々成長し大径木化している。

このような街路樹は、沿道環境の緑を豊かにする反面、様々な弊害をもたらしている。害虫の発生、落葉、日照支障、信号機、標識の視認性や街路灯照度の低下のほか、街路樹の根がはみ出したり、歩道に凹凸を生じさせたりするなどの状況が多く見受けられ、防犯の面からも改善が必要となっている。

2. 路線の選定

1) 道路整備の状況

多摩市は、多摩ニュータウン事業により既存地区を除き歩車道が分離され、「緑とオープンスペース」を十分に確保するニュータウン計画に整合するようほぼ全路線の街路に開発時期により多様な街路樹が植えられている。

また、特徴として街づくりは戸建分譲の形態ではなく、大街区設計を基本とした集合住宅とする街づくりが行われた。このため歩道に接して団地内緑地や街路沿いに住区面積30%以上の公園が確保されており、「緑とオープンスペース」が活かされた緑の濃い町並みが形成されている。また、ゆとりある歩道幅員の他共同溝路線等の施設整備が整い、街路樹を育てる道路環境が整った状況にある。

2) 街路樹に対する市民の声

街路樹に寄せられる意見、要望、苦情は常にあり、木の成長に伴う日照障害、落ち葉、毛虫の発生、樹木剪定など数多くある。また、一方で樹木剪定への反対意見等緑に対する市民の考え方は多様化の方向にある。しかし、近年の全体的な傾向としては明るい歩道空間・見通しの良好な道路や交差点など安全・安心街づくりとして町並みに調和する街路樹のあり方が求められている。

3) 実施対象路線

現在、植栽化された街路すべてを調査(45路線)対象とする。

3. 改善箇所と実施方法

1) 改善箇所

必ずしも良好な生育環境ではない道路においても、樹木は早々成長して大径木化している。大径木化した街路樹は、沿道環境に様々な弊害をもたらしている。

この原因については以下の事が考えられる。

道路構造が街路樹の成長を考えたものになっていない。

樹種選定が適切でなかった。

当初に予想しなかった大きさになってしまった。

この様に街路樹は成長したが、当初と比べて道路及びその沿道環境のバランスが大きく変化してしまい、不適切な状況が生じている路線を検討する。

街路樹が植栽される道路空間は、道路構造令による建築限界の制限など生き物として植栽が生育するには様々な制約がある為厳しい環境と言える。従って既存樹木を下記の点から検討する。

- ・ 道路交通の安全性に支障を及ぼしていないか？
- ・ 地域・道路構造などその生育空間に適した樹種か？
- ・ 歩道幅員・沿道状況・維持管理条件などに適しているか？
- ・ 緑化の機能や効果に対していたずらに維持管理経費が掛かり過ぎているか？

改善箇所は P35 別表 1 のとおりである。

2) 実施方法（間伐による樹木撤去・樹木更新・樹種変更）

調査結果に基づき、具体的な次の8つの問題点ごとに実施していく。

1. 交差点支障
2. 街路灯支障
3. 曲線部（カーブ）の見直し改良
4. 樹木が過密な路線
5. 根上り箇所
6. 害虫発生路線
7. 公園・学校・団地及び法面緑地と二重になっている箇所
8. 建物に樹木が接している箇所

3) 問題点現状写真と改善例

1. 交差点支障(シラカシの下枝が低く見通しが悪い状況)



改善後



1 . 交差点支障(シラカシの繁茂により信号機の視認性が悪い状況)



改善後



2 . 街路灯支障(街路灯の真下に樹木があり照明効果の低下状況)



改善後



3 . 曲線部(カーブ)見通しが悪い状況



改善後



4 . 樹木が過密で常時暗い状況(主に常緑樹が中心)



改善後



5 . 根上り(クスノキにより通行に支障がある状況)



6 . 生育がよくない樹木 (エンジュ)



7 . 樹皮が病気になっている樹木(エンジュ)



8 . 生育がよくない樹木(ヤナギ)



9. 間伐や樹種変更又は樹木更新の対象となる路線例
住宅に接している樹木



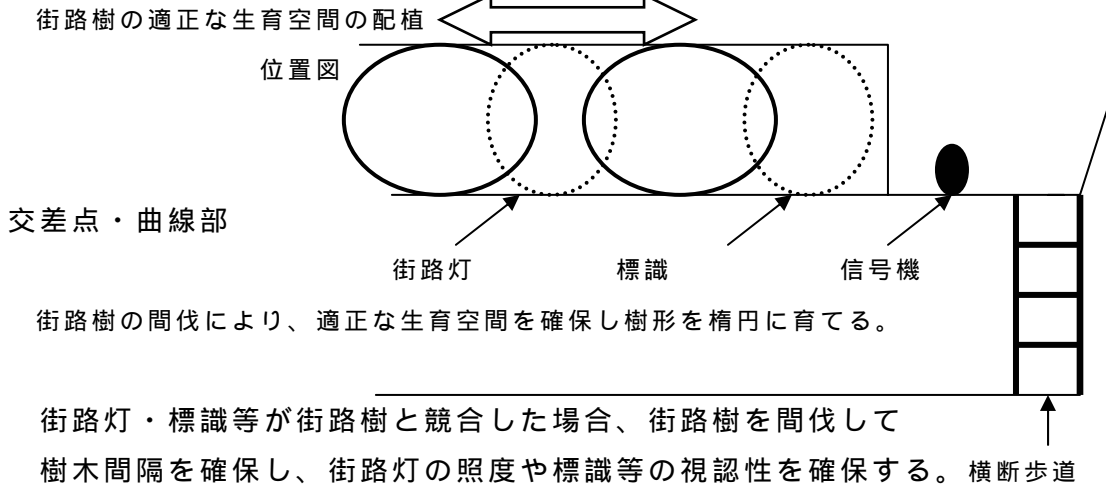
10. 自然樹形により十分に緑が確保され道路環境が向上している状況
2ブロック 愛宕地区 南住区幹線（トウカエデ）重点路線 No.4



3. 別表1 改善箇所と実施方法

| 番号 | 問題点の状況 | 内容 | 対応方法等 | 路線・箇所数 |
|----|----------------|--|--|--------|
| 1 | 交差点支障 | 交差点前後は落葉樹及び常緑樹の樹木間隔が過密で路線によっては落葉樹、常緑樹が混色し、信号機や標識の視認性が悪い。 | 交差点前後 30メートル以内は樹木(高木・中木)を完全に撤去し、見通しを確保する。 P.36 図1・図2 参照 | 46箇所 |
| 2 | 街路灯支障 | 街路灯の真下や街路灯左右との樹木間隔が狭く、照明効果が低くなっている。樹木の位置に問題があり、樹間の調整が必要である。 | 街路灯の真下に樹木がある場合は撤去を行う。左右との樹木間隔が狭い場合は間伐で樹間調整を行う。 P.36 図1・図2 参照 | 34路線 |
| 3 | 曲線部(カーブ)の見直し改良 | 道路曲線部(カーブ)に街路樹が過密に植樹され見通しが悪い。樹木の位置に問題がある。 | 道路曲線部(カーブ)は樹木(高木・中木)を完全に撤去し、見通しを確保する。 P.36 図1・図2 参照 | 4箇所 |
| 4 | 樹木が過密な路線 | 過密に植樹されており、樹木間隔が狭く、一年中暗い。沿道に住宅が接していると、日照障害や防犯上の面からも改善が必要。根上りも発生しやすい。 | 間伐で樹間調整を行う。必要に応じて6~8m間隔を10~12m程度にする。 P.36 図1・図2 参照 | 18路線 |
| 5 | 根上り | 樹木の大径化によって歩道に凹凸ができ、歩行者が躓きやすい。 | 路線で舗装打換工事を随時行う時に防根シートの設置を行う。 | |
| 6 | 害虫 | クワ・モジ・ハフの路線で住宅が接している箇所が害虫の苦情が多い。 | 随時、該当箇所のみ薬剤散布を行う。但し要望があまりにも多い場合は、将来的に地域住民(自治会等)と話し合い樹種変更も考えなくてはならない。 | |
| 7 | 法面緑地等と二重の箇所 | 公園・学校・団地及び法面緑地と二重になっている箇所は、日照支障の問題が発生する。 | みどりが二重になっている箇所は、街路樹を撤去し、低木だけが望ましい。 | |
| 8 | 建物と樹木が接している箇所 | 建物に樹木が接していることにより、日照支障、落葉、枝が建物外壁に接触する等の苦情が多い。 | 剪定では、2年で元に戻ってしまいその場しのぎで解決策にはならない。撤去が必要。 | |

図 1



記号凡例：

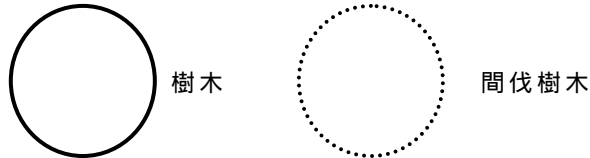
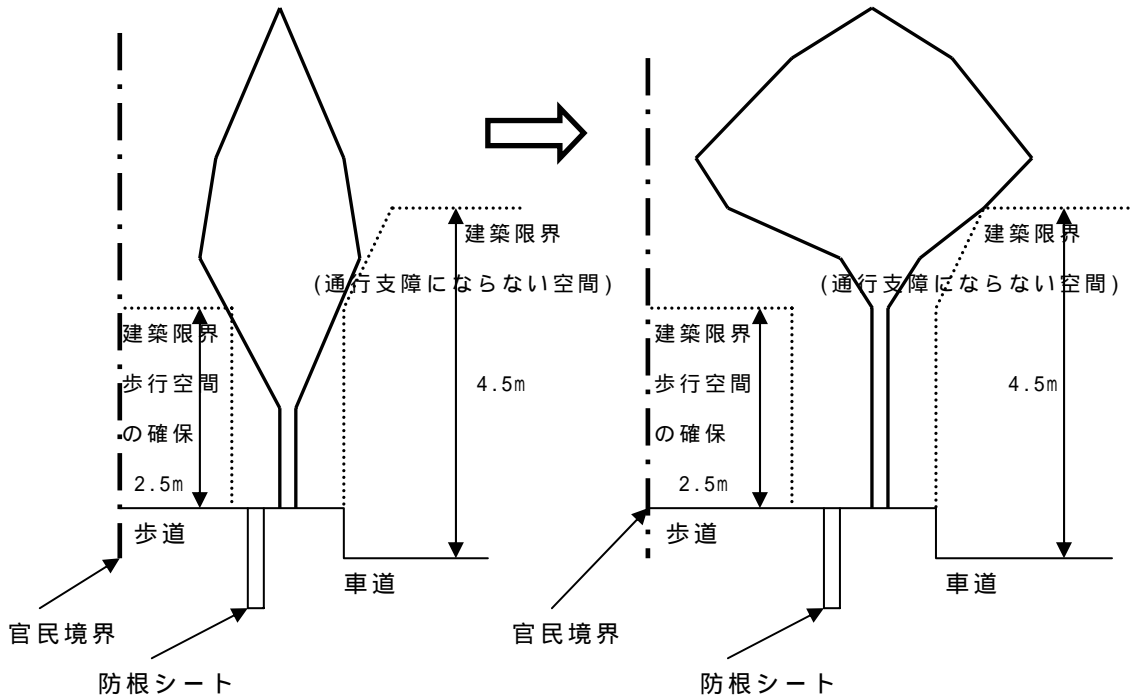


図 2

街路樹(高木)の建築限界と樹形管理について

これまでの剪定による樹形

今後の自然樹形を活かした剪定による樹形



4. 現状本数と今後の間伐本数予測

| | 街路部 (本) | 合計 (本) |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 平成 17 年度 | 10,587 | 10,587 |
| 平成 18 年度 | 10,514 (-97) 10,417 | 10,514 (-97) 10,417 |
| 平成 19 年度 (予定) | 10,417 (-67) 10,350 | 10,417 (-67) 10,350 |
| 平成 20 年度以降 ~ 20%減 5 本に 1 本減 未来予測 | 10,350 (-2,070) 8,280 | 10,350 (-2,070) 8,280 |

考え方

現在、平均樹木間隔が約 6.0m。これを将来、10~12m間隔にしたい。

樹木間隔を倍にすると 3 本の内 1 本を撤去と考えますが、交差点部分は過密になっており、撤去本数も増える。

全体街路部の本数からは、1/3 減で 33%の撤去本数と考えるが、交差点部分を考慮し、5 本の内 1 本撤去と考え、1/5 減で全体の 20%撤去とする。

街路樹削減本数：10,350*0.2=2,070 2,000 本

5. 間伐スケジュールと今後 10 年以降の管理費未来予測

(管理費千円)

| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間管理 | 74,000 | 75,000 | 75,341 | 80,000 | 100,000 | 100,000 |
| 要望等個別管理 | 16,351 | 14,188 | 13,700 | 14,000 | 15,000 | 16,000 |
| 間伐事業 | 6,783 | 6,783 | 6,783 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 合計 | 97,134 | 95,971 | 95,824 | 101,000 | 122,000 | 123,000 |
| 樹木本数(本) | 97 | 67 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28~ | |
| 年間管理 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | |
| 要望等個別管理 | 17,000 | 18,000 | 19,000 | 20,000 | 20,000 | |
| 間伐事業 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | |
| 合計 | 128,000 | 129,000 | 130,000 | 131,000 | 131,000 | |
| 樹木本数(本) | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | |

街路樹の将来管理費 (年間)131,000(千円)

6 . 美しい街路樹作りに向けた管理

6 - 1 実施方法と市民理解

1) 実施方法

実施については、樹木の抜根などにより舗装等への影響が発生する場合は、工事の時期をとらえて支障樹木の改良（間伐等）を路線毎に行う。尚、路線については地域毎の状況を分析し、安全安心街づくり・通学路・地域からの要望等優先順位の高い所から行っていく。

2) 実施効果

実施効果を十分に発揮するため、路線の状況に合った対応が求められる。路線ごとの問題点を十分に分析し、それぞれの対応に伴い効果を得る。例えば間伐（撤去）のみならず、高木軽剪定を併せて行う事で、街路灯の照明効果や交差点の視認性を高めて行く事が出来る。

3) 市民理解

街路樹は地域のシンボリックな面や市民生活に溶け込んでおり、街路樹の改良は十分な市民理解が前提となる。改良の実施にあたっては近隣住民の理解が不可欠であり、当該路線に告知看板等を設置し、広報やホームページ等でPRを図る。又近隣の自治会及び住宅管理組合に通知することで市民理解を十分に得て管理を行う。

6 - 2 美しい街路樹の実現に向けて

1) 街路樹の目標像

街路樹は、公園や河川の緑と共に都市の骨格となる緑を構成し人々に「やすらぎ」や「うるおい」「親しみ」などを与えてくれるものとして第一に緑量を確保すること。

第二に美しい街路景観とすること。第三にこれを健全に育て、維持する体制を整える事が重要となる。

2) 今後の管理について

美しい街路樹の実現に向けての対応は、以下のとおりである。

歩道幅員にあった樹形管理を確立する。

歩道幅員と街路樹の樹種との関係により、幅員が3.0m以下の狭い歩道は、現況樹木の状況、空間条件、市民要望、管理条件などから管理目標樹形と剪定方針を定める。幅員が3.5m以上の広い歩道については、可能な限り自然樹形仕立てを取り入れる。(P36 図2 参照)

良質な緑量を確保する

美しい緑と豊かな緑を実現することにより市民に「やすらぎ」や「うるおい」、「親しみ」などを与えてくれる。環境と共生する質の高い街路となるよう緑のあり方を「供給量の拡充」から「緑の質」へ転換する必要がある。街路樹の間隔を樹冠を大きく育成していくことが可能な8m～12m間隔とし、生育空間を確保することで自然樹形仕立ての管理により、道路・沿道環境を確保し良好な景観や安らぎの場を提供すると共に、都市のヒートアイランド現象の改善や二酸化炭素を吸収することで地球温暖化対策等の役割が期待できる。(P36 図1 参照)

場所に合った樹形作り

東西方向の道路植栽は、日照支障が発生しやすい。街路樹を上から見れば円形となっているのが従来の標準形であり、楕円形状の樹形改良により樹木間隔を広げ日照支障と緑量の適正化を図る。また状況に応じて緑量の少ない樹種を混合植栽化する。(P14 イメージ図, P36 図1 参照)

根上がりの対策

根上がりの対策として、根上がりが発生する樹木については、防根シートの設置を舗装工事に併せ設置する。(P36 図2 参照)

海成粘土の影響・毛虫等の対応

土質状況により樹木が衰退化し倒木の事故防止、毛虫等が特に発生する樹木(モミジバフウ等)、きのこ・菌の寄生している樹木(エンジュ等)は、樹種の変更・混合植栽化を図る。

間伐(撤去)や欠損後のケア

間伐や支障撤去、枯死、倒木、事故等で欠損した箇所は、そのままにせず、

低木を補植する。また、場所(街路樹間隔が狭くない場合)によっては、若木の樹木を補植し樹木更新を図っていく。

3) 樹齢成長に合わせた管理

街路樹は、道路付属物の中で唯一の生き物として管理を行っているものである。このため樹木の種類、成長度合いに応じた管理・対応を進めなくてはならない。

現在の街路樹は植栽から30年程度の樹木が中心となっており、樹齢50年に向けた管理予測が求められる。さらに幹周りが太くなり歩道とのバランスがむずかしくなる路線や、樹齢の短い樹木は更新の時期を迎える。このような状況の機会を捕らえ別表(P44)の樹種による管理方法を基に対応を図っていく。

防根シート設置作業状況



4) 今後の剪定について

自然樹形で緑量を確保していくと、樹冠を広げていくことが必要になり、従来の剪定方法にプラスして高所作業車での作業が必要になる。

資料編

1. 「多摩市街路樹よくなるプラン策定経過」

| 年月日 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 平成 17 年 2 月 17 日 | 「多摩市街路樹みどりの再生計画」(仮称)について課題等の検討開始。 |
| 平成 17 年 4 月～18 年 3 月 | 街路樹路線毎の樹木現況調査(街路灯・標識・交差点支障等の樹木本数) |
| 平成 18 年 12 月 13 日 | 社)日本造園建設業協会に多摩市の街路樹の現状について相談。 |
| 平成 18 年 12 月 20 日 | 東京都建設局公園緑地部計画課道路緑化計画担当所管へ相談。(再生計画策定に当たっての重要課題等) |
| 平成 19 年 1 月 11 日 | 社)日本造園建設業協会へ、情報収集・意見交換等助言依頼。 |
| 平成 19 年 1 月 23 日 | 18 年度第 2 回多摩市緑の審議会へ協議案件として「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 1 回目) |
| 平成 19 年 3 月 26 日 | 18 年度第 3 回多摩市緑の審議会へ協議案件として「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 2 回目) |
| 平成 19 年 4 月 25 日 | 社)日本造園建設業協会へ、「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 1 回目) |
| 平成 19 年 9 月 20 日 | 社)日本造園建設業協会へ、「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 2 回目) |
| 平成 19 年 11 月 20 日 | 社)日本造園建設業協会へ、「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 3 回目) |
| 平成 20 年 1 月 15 日 | 社)日本造園建設業協会へ、「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 4 回目) |
| 平成 20 年 2 月 19 日 | 19 年度第 3 回多摩市緑の審議会へ協議案件として「多摩市街路樹よくなるプラン(案)」の内容説明。(第 3 回目) |
| 平成 20 年 2 月 27 日 | 市内造園業団体へ内容説明し報告。 |
| 平成 20 年 6 月 24 日 | 経営会議で(素案)を協議。 |
| 平成 20 年 7 月 1 日～平成 20 年 7 月 15 日 | パブリックコメントの実施。市民意見 5 件。 |
| 平成 20 年 7 月～8 月 | 修正等の検討を行う。 |
| 平成 20 年 8 月 26 日 | 経営会議で決定。 |
| 平成 20 年 9 月 9 日 | 市長決済。(意思決定) |
| 平成 20 年 9 月 12 日 | 建設環境常任委員会で報告。 |

資料編

2. 用語説明

| 用語 | 説明 |
|---------------------------------|---|
| 連続植栽形式 28メートル (2+8+8+8+2) | 緑化による効果をより発揮するため、ベルト状の植栽帯内における街路樹の配置位置(モジュール)について28メートル(2+8+8+8+2)単位の形式として表している。 |
| 建築限界 | 道路構造令において、道路上で車輛や歩道での歩行者の交通の安全を確保する為のある一定の区間をいう。 |
| 生育空間 | 樹木の枝が張り樹形を作る為に必要な空間。 |
| 樹形コントロール | 剪定等の技術を用いて、枝の伸びる方向を押さえること。 |
| 樹木更新 | 若木に植え替えること。 |
| 予防保全 | 樹木に支障が生じる前に、機能・景観を維持すること。 |
| 生育サイクル | 樹木の季節毎の生長度合いと特徴をいう。 |
| 自然樹形 | 一度剪定し、樹形を整えてから自然に身を任せる。数年に一度樹形を整える。ノーマンテではない。 |
| 人工樹形 | 剪定等の技術を用いて、樹形を作ること。 |
| 『拡大』樹形 | 自然樹形で空間に余裕がある場合の樹形。 |
| 『現状維持』樹形 | 自然樹形で既に空間に適正な大きさなっている場合の樹形。 |
| 『縮小』樹形 | 自然樹形で空間に対して大きくなりすぎている場合の樹形。 |
| 『樹形再生』樹形 | 現況の樹形が大きく乱れている場合の樹形を作り直す樹形。 |
| 海成粘土 | 海成粘土は、かつて海だった場所で、高温でなければ溶けなかった海底の土が、塩分や硫黄などの影響により低温でも溶けやすい状態となり、その後地上に露出したものであり、海成粘土が分布する地域での大規模な造成工事に伴って攪乱され、一度空気に曝されたのち再び盛土された場所に埋設された管などに腐食等の影響を及ぼすと考えられている。 |
| きょうぼく 喬木 | 高い木のことをいう。 |

〔参考文献〕

社団法人日本造園建設業協会「街路樹剪定ハンドブック」

社団法人日本造園建設業協会監修「街路樹の剪定技術」

資料編

3. 出典・参考資料

| 項目 | 本文ページ | 出典参考資料 |
|----------------------------|--------|---------------|
| 1. 街路樹に関する基本的事項 | P15 | 「街路樹剪定ハンドブック」 |
| 4) 街路樹の目標像 | | |
| 剪定方針の設定 | 資 - -2 | 「街路樹の剪定技術」 |
| 同一路線内において、個体ごとに剪定の方針を設定する例 | 資 - -3 | 「街路樹の剪定技術」 |

おわりに

未筆ながら、この度の当プランの作成にあたりまして、**市民の方々**、及び**みどりの審議会**でのご意見ご助成そして、**(社団法人)日本造園建設業協会**の皆様より、貴重なご助言を賜りましたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。

平成 20 年 9 月

別表 樹種による管理方法

凡例: 落葉樹 常緑樹

| No | 樹種 | 状況 | 対応 | 生長度と管理要点 |
|----|-------------------|--|--|--|
| 1 | アオギリ | 夏・秋の両方とも落ち葉があり、葉が大きく滑りやすい等の苦情もある。今年は害虫が大量発生した。 | 沿道に接している住宅や商店街については2年に一度の剪定が必要。葉張りが横に広がるので自然樹形に適していない。 | 生長は速く、萌芽力があり、主枝(一番枝)部位による強剪定を行った場合、当年枝の伸びは1.5m程度に達する。 この枝の伸びを極力少なくするためには、残す枝数を増やすことが重要である。そのためには、一番枝・二番枝をバランスよくつくり込み、二番枝もしくは三番枝部位による切り返し剪定を行う。花と実を鑑賞できるように管理する。 |
| 2 | イチョウ | 紅葉は綺麗だが、落ち葉は腐りにくく滑りやすい等の苦情がある。比較的沿道に住宅が余り接していない。 | 下枝を上げ、樹高を決めて管理していけば、自然樹形に適している。 | 長寿の代表的な木で生命力が強く、生長は速い。萌芽力は旺盛、芽数が多く狭枝幅樹形とすることができる。太い枝できた場合、その切り口から数多くの枝がでて1m程度伸びる。 美しい樹形を維持するには、一番枝～三番枝までをバランスよくつくり込み、三番枝部位による切り返し剪定を行う。毎年の剪定ができない場合は、3年毎に主枝(一番枝)部位から切り落とすこととなる。 |
| 3 | エンジュ | エンジュは、元々サビ病に掛かっている木が多く、中から腐って枯れ倒木の危険がある。 | 定期的に樹木の状態を確認しながら、枯木は早目の伐採が有効的である。将来的に樹種変更が必要である。 | 生長旺盛で、主枝(一番枝)部位による強剪定を行った場合、その年にでた枝の伸びは1.0m程度に達する。 剪定のポイントは、一番枝～三番枝までをバランスよくつくり込み、三番枝部位による切り返し剪定を行うことが重要である。 |
| 4 | クスノキ | 木が大径化し、枝の越境や下枝が下がってきている箇所が見受けられる。根上りあり。 | 生育空間の狭い所では、自然樹形に適していない。一度骨格剪定をしてから、3年毎の下枝上げ軽剪定が理想である。 | イチョウと並んで代表的な長寿の木である。萌芽力があり、電柱状に寸胴切りしたものも7～8年でほぼ自然な樹形に回復する。 主枝(一番枝)部位による強剪定を行った場合、当年枝の伸びは1.0m程度に達する。枝のつくり込みが難しく、狭い道路空間ではクスノキの持つ美しさを出すことはできない。狭い道路空間では、数年に一度切り返し剪定を行う。 |
| 5 | ケヤキ | 枝数が多く、樹形が横に広がっている為枝の越境や落ち葉・日照障害の苦情が多い。 | 細身の樹形に変える。樹高を押しさえ定期的に除伐を繰り返して枝数を減らす。 | 広い傘型樹形で、生長は速く喬木となる。建築限界線の関係から片枝を落とすこととなり、ケヤキ特有の樹形の維持は困難である。 |
| 6 | コブシ | 樹形が小さい木が多く、障害になっている樹木が少ない。 | 以外と生育速度が遅いので、下枝を上げ縮小樹形とする。 | コブシは、太い枝を途中から切ると、その切り口から多数の小枝が発生し樹形を大きく損ねることとなる。早め早めに不要枝の枝抜き剪定を行う必要がある。なお、冬季剪定に際しては花芽をなるべく落とさないよう注意が必要である。 |
| 7 | サクラ | 自然樹形仕立てによる管理を行っている。 | 枝の越境や害虫については、随時対応する。 | ソメイヨシノは樹齢が短く、かつ、生育環境が大きく制約される街路樹は、50年が一つの目安である。 樹形は傘状に広がり、太枝の切除は切り口の治癒が困難であることから、狭幅員道路には適していない。 樹勢が弱り腐朽病の発生が認められた場合は、早めの伐採更新が必要である。 |
| 8 | シラカシ | 樹形間隔が狭く、過密している。 | 普通の剪定では2～3年で元の樹形に戻ってしまうので下枝をあげ縮小樹形に対応する。 | 生長旺盛で萌芽力も強い。太い枝を途中から切除すると、その切り口から多数の小枝が発生し樹形を損ねることとなる。 このため、樹冠の維持は切り返し剪定を基本に透かし剪定(中透かし)を行う。 |
| 9 | シダレヤナギ | 永山駅周辺の街路に植樹されている。土壌環境が悪い(海成粘土)ため、毎年台風時には、倒木の危険がある。 | 樹形を小さくし、軽くすることで対応を図る。将来的には樹種更新が必要。 | 長野県に樹齢1000年をこえ巨樹として有名な笹原のシダレヤナギがある。しかしながら、生育環境の悪い街路樹では、一般的に50年程度ではないかと言われている。シダレヤナギは排水性の悪い場所に植えられることが多く、生長旺盛であることから倒木しやすい。倒木被害が出始めたら早めに伐採し植え替えることが望ましい。 |
| 10 | スズカケノキ (ブラタナス) | 成長が早く樹勢が強い。葉が大きく沿道住宅は枝の越境や落ち葉の苦情が多い。ケンバウムシが発生しやすい。 | 自然樹形に向かない。定期的な剪定が必要。建築限界の確保は必死条件である。 | 明治12年、新宿御苑に植栽され、その種子を播種し街路樹として用いられるようになったと言われている。 萌芽力が強く強剪定に耐える。枝の伸びが著しいので建築限界線を確保するには毎年の剪定が欠かせない。コンバクトで美しい樹形を維持するためには、道路空間条件に応じて、一番枝から三番枝までをバランスよくつくり込み、枝抜き剪定と切り返し剪定を行うことが重要である。 |
| 11 | トウカエデ | 紅葉が綺麗である。成長が穏やかである。 | 自然樹形に比較的向く樹木である。 | 強剪定に耐え、盆栽としても珍重される。太い枝を切ると、その部分から数多くの小枝がでて樹形を損なうこととなる。一番枝から三番枝までをバランスよくつくり込み、枝抜き剪定と切り返し剪定を行うことで、自然な樹形を維持することができる。 |
| 12 | トチノキ | 成長が早く樹勢が強い。葉が大きく落ち葉の苦情が多い。トチノキヒメヨコバイが発生しやすい。 | 自然樹形に向かない。定期的な剪定が必要。建築限界の確保は必死条件である。 | 生長は速く、喬木となる。広樹形であり狭幅員道路には不向きである。枝葉が混み合うと太い枝が枯れ、落下する危険性があるので、枝抜きを行い陽が入り込むようにする。 |
| 13 | ハナミズキ | 花が綺麗で成長が穏やかである。 | 自然樹形に向く樹木である。 | 生長は遅く、ほとんど剪定の必要はない。樹高が伸びず車道側の建築限界線までの下枝を切除すると、枝が残らず、緑量を求める街路樹には適さない。 |
| 14 | モミジバフウ | 紅葉が綺麗であるが、成長が早く、害虫が着き易い。上之根大通りは紅葉の時期は綺麗で市民からの問合せ有り。 | 沿道に建物が接してなく道路幅員が広い路線では、自然樹形に適している。 | 生長は速く、萌芽力は旺盛である。樹形は比較的につくりやすく、狭樹形型とすることもできる。一番枝から三番枝のバランスをとることが重要である。 |
| 15 | メタセコイヤ | 紅葉が綺麗である。メタセコイヤ通りは人気が高い。アサヒタウンズに取付された。 | 沿道に建物が接してなく道路幅員が広い路線では、自然樹形に適している。 | 生長が非常に速く、上に伸びることから数年に一度頭を止め、新たに芯立てを行なう必要がある。樹形が乱れる木ではないので、広い道路空間では数年に一度剪定すればよい。狭い道路空間ではイチョウに準じた剪定を行う。 |
| 16 | ハクウンボク | 5月の新緑時期の白い花が綺麗である。この樹木は貝取大通りだけしかなく、花の満開の時は市民からの問い合わせも多い。 | 沿道に建物が接してなく道路幅員が広い路線では、自然樹形に適している。 | 15m程度まで成長する。 自然樹形としてのバランスをとると共に花芽の形成時期に注意して剪定を行う。 |

重点管理路線案内図



重点管理路線

| No | 路線名 |
|----|-----------|
| | 諏訪の谷通り |
| | 永山さくら通り |
| | 乞田川沿いサクラ |
| | 愛宕南住区 |
| | 愛宕北住区 |
| | 上之根大通り |
| | 多摩センター駅周辺 |
| | メタセコイア通り |
| | 諏訪尾根通り |
| | 貝取大通り |
| | 豊ヶ丘中通り |
| | 青木葉通り |
| | 山王下緑地 |
| | 永山スズカケ通り |
| | 落合ケヤキ通り |
| | 聖蹟Uロード |
| | さくら通り |

多摩市「街路樹よくなるプラン」(街路編)

発行年月日 平成20年9月
編集・発行 多摩市都市環境部道路交通課
所在地 〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1
電話番号 042-338-6864(直通)
事務局 道路交通課長